

第5次集中改革プラン取組実績一覧

	項目	記入担当課(現組織名)
1	多様な話し合いの場と環境づくり	まちづくり推進課
2	事務事業の整理・統廃合の推進	行政管理課
3	アウトソーシングの推進	政策課
4	保育所の民営化	子ども保育課
5	補助金・負担金の見直し	政策課
6	使用料等の見直し	政策課
7	市民ニーズの業務への反映	政策課
8	組織機構の見直し	政策課
9	適正な定員管理計画の推進	人財育成課
10	人財育成の推進	人財育成課
11	マイナンバーカードの利用拡大	市政情報課
12	行政情報のオープンデータ化の整備	市政情報課
13	電算システム運用の見直し	市政情報課
14	A I やR P A等を活用した業務の効率化	市政情報課
15	市の公共施設のあり方の検討	財政課
16	集会施設の地域への譲与の推進	まちづくり推進課
17	滞納整理の推進	納税課
18	使用料等の収入確保	滞納特別対策室
19	ふるさと納税制度の活用	政策課
20	遊休資産の活用	財政課
21	病院事業の経営健全化	経営企画課（経営管理部）
22	水道事業の経営健全化	経営管理課（上下水道部）

No.1 多様な話し合いの場と環境づくり

【担当課：まちづくり推進課・地域振興課・関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市話し合う協働のまちづくり条例行動計画の推進	①～⑤	①～⑤	①～⑤	市民のまちづくりの参加意識を高めるため、話し合いの場づくりと環境づくりを推進する。
主な取組内容				
①多様な話し合いの場と環境づくり ②まちづくりへ参画するきっかけづくり ③役割の明確化と協働の実践 ④活動拠点施設の充実 ⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・新型コロナウイルス感染症により話し合いそのものが困難となったことを受け、基礎交付金を話し合いの場の形成に欠かせない感染症対策の使途に積極的に活用するよう、地域づくり委員会を対象とした交付金説明会を3度開催した。 ・各種ワークショップ支援を行い、チャレンジ事業交付金採択のきっかけづくりを行った。 ・オンラインで開催！2020きょうDo！のまちづくり文化祭の開催。 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・オンライン高校生タウンミーティングの開催。 ・地域自治体制整備実証事業の実施及び検証委員会の開催。				
【令和3年度（実績）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・各種ワークショップ支援。 ・地域自治体制整備実証事業の検証委員会の開催（最終報告書策定）。				
【令和4年度（実績）】 ・協働のまちづくり研修会の開催。 ・地域自治組織活性事業交付金の活用説明会の実施。 ・高校生タウンミーティングの開催。 ・各種ワークショップ支援の実施。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○コロナ禍で地域活動が自粛傾向にある中、宮沢地域振興協議会における地域計画策定支援を行い、令和4年度計画策定に至る事ができた。 ○令和4年度は中止となっていた高校生タウンミーティングを再開し、陸羽東線の利活用策について、ワークショップを行い、まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成を図った。 ②達成できなかったこと ○コロナ禍で地域の事業が中止となり、特に主な取組内容である①多様な話し合いの場と環境				

づくり, ②まちづくりへ参画するきっかけづくり, ⑤まちづくりを担う人材の発掘と若者の育成に係る活動が展開できず, 話し合いや人材育成につながる取組みが消極的となった。

3カ年の評価（総括）※A, B, C, Dの評価を記載	C
【6次プランにおいて取り組むべき課題】	
<p>○地域においては、役員の重複化や高齢化、担い手不足など、若い人材のまちづくりへの参加率の低さが大きな課題となっており、市民やまちづくり団体と市民協働をより一層推進していく必要がある。</p> <p>○市民とともにまちづくりへの参加意識を高めるため、職員の意識向上に向けた研修機会の充実を図る必要がある。</p>	

No.2 事務事業の整理・統廃合の推進

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
事務事業の見直し	①～③	①～③	①～③	計画(Plan), 実行(Do), 評価(Check), 改善(Action)の事務事業実施サイクルにより、事務事業を見直し、効果的、効率的な行政サービスの提供を目指す。
主な取組内容				
①事務事業評価を活用した事務事業の整理及び統廃合 ②優先度に着目した既存事業の見直し ③市民と行政との適切な役割分担の整理				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・年度内に事務事業評価表（第1次）の作成を行い、当該年度の事業を振り返り、次年度の事務事業の見直しを図った。また、人事異動があった際の引継資料の一部として評価表を活用した。 ・AI-OCRやRPAを活用することで、作業時間の有効活用や業務の効率化を図った。（定額給付金業務等） ・押印の見直しにより各種申請書の押印欄の一部を省略し、市民の負担軽減と業務の効率化を図った。 ・タブレットを活用したリモート会議の仕組みを構築し、移動に係る時間の解消を図った。 ・アウトソーシングに関する基本的な指針を作成し、検討フローや重点取組期間を示した。（No.3再掲） ・補助金・負担金の見直し方針を作成し、令和3年度以降の見直しの考え方やスケジュールを示した。（No.5再掲）				
【令和3年度（実績）】 ・年度末の1次評価が定着化したことにより、年度内に事業を振り返り、次年度の事務事業の見直しへの即効性が図られた。また、人事異動の際の引継資料として活用した。 ・AI-OCRやRPAの活用状況については、実証実験を踏まえ4つの業務に対し導入を決定した。今後、作業時間の削減（17%～90%の見込み）が期待できる。 ・市民の負担軽減と業務の効率化や行政のデジタル化、DX推進に対応できるよう、引き続き押印の見直しを行い、各種申請書の押印欄の一部を省略した。 ・タブレットを活用したリモート会議の仕組みを構築したことから、リモート会議の増加に伴い、より一層の環境改善（移動に係る時間等の解消）が図られた。 ・アウトソーシングが可能な業務を調査したものの、多くの業務において費用対効果についての検討が進まず、引き続きの検討事項となった。（No.3再掲） ・市単独事業の補助金・負担金に対し、事業の目的、効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い、事業担当課に審査結果を通知した。引き続き見直しに向け取り組んでいく。（No.5再掲）				

【令和4年度（実績）】

- ・新庁舎の供用開始と併せて、組織機構の改編を行い効率的な行政運営ができるようにした（No.8再掲）。
- ・管理職及び一般職を対象とした「事業のスクラップ研修」を開催し、事業のスクラップについての手法を学び理解を深めることができた。
- ・事務事業評価表を効果的に活用し、PDCAを意識した業務執行に努めた。
- ・デジタル技術を活用した行政サービスの向上に向け、具体的な取組の方向性について決定した。

（第6次集中改革プランへ反映）

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- タブレットを活用したリモート会議の浸透により、一層の環境改善につながった。また、会議等におけるペーパーレス化により業務の効率化と経費節減につながった。

②達成できなかつたこと

- 全庁的にスクラップを進めるにあたっての方針等を策定するまでには至らなかつた。

3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載

C

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

- 事務事業評価を活用し、確実な事業終期の設定と優先度に着目した既存事業の見直しに取り組む必要がある。
- スクラップの実施にあたり、職員の意識醸成を図るとともに統一的な方針等の必要性がある。

No.3 アウトソーシングの推進

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」の再策定	①			行政が担うべき分野やアウトソーシングすべき分野の分析と、アウトソーシング手法の検討（業務委託、指定管理、民営化等）を行い、コスト縮減と行政サービスの維持・向上を図る。
アウトソーシングの検討と実施	②	②③	②③	
主な取組内容				
①「大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針」（計画期間：H19～H27）の見直しによる再策定と周知 ②アウトソーシングすべき事業の洗い出しと実施 ③アウトソーシングを実施した事業の点検・評価				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・アウトソーシングに関する基本的な指針を作成し、検討フローや重点取組期間を示した。（No.2再掲）				
【令和3年度（実績）】 ・アウトソーシングに関する基本的な指針に基づき職員に対して説明会を行い、アウトソーシングの考え方の周知を図った。 ・アウトソーシングが可能な業務を調査したものの、多くの業務において費用対効果についての検討が進まず、引き続きの検討事項となった。（No.2再掲） ・その中で、児童館、放課後児童クラブの業務委託については、大崎市アウトソーシングに関する基本的な指針に基づき、市民満足度の向上や行政コストの効果的運用等の視点から協議・検討を行い、包括的な業務委託を実施することとなった。				
【令和4年度（実績）】 ・アウトソーシングが可能な業務に対し、費用対効果の検証を進める。（No.2再掲） ・児童館、放課後児童クラブについては、令和5年4月1日から15施設の運営について民間企業に業務委託した。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○アウトソーシングに向けた説明会を実施するなど、考え方の周知を図った。 ○令和5年4月1日より、放課後児童クラブの運営を民間企業に委託した。 ②達成できなかったこと ○新たな委託可能な事業の掘り起こしには至らなかった。				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		C		
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○6次プランにおいては、民間企業や各種団体との連携の推進を進めることとし、その手法としてアウトソーシングの推進を目指している。したがって、今後も委託可能な業務の掘り起こしを行い、行政コストの縮減と市民サービスの促進を図る。				

No.4 保育所の民営化

【担当課：子育て支援課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）の実施	①			公立の保育所及び幼保一元化施設について、住民の理解と地域の実情を踏まえ、施設の統廃合及び民営化に取り組む。
公立保育所の民営化移行スケジュールの見直しと実施	②③	③	③	
主な取組内容				
①「大崎市公立保育施設民営化計画」（計画期間 H28～R2）に基づく保育施設の統廃合及び民営化の推進 ②現計画の実施状況の検証及び住民との合意形成 ③検証結果に基づく民営化移行スケジュールの見直しと実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・「大崎市公立保育施設民営化計画」において、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化の影響による保育ニーズの動向を見定めるため、計画していた公立保育所2施設の令和2年度末での統廃合等を延期した。				
【令和3年度（実績）】 ・令和3年度を計画初年度とする「第2次大崎市公立保育施設民営化計画」を策定した。 ・統廃合を延期していた2施設について、改めて統廃合の時期を令和5年度末と定め、現在の利用者（両施設）、施設所在地域の自治会役員（1施設のみ）への説明を実施した。				
【令和4年度（実績）】 ・統廃合を予定する2施設のうち1施設では受入縮小を開始した。もう1施設については、利用希望者が無いため休園とした。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○「大崎市公立保育施設民営化計画」に基づき、公立保育施設の統廃合及び私立保育施設の設置を進めたことで、保育を民間で行う割合が高まった（令和4年度定員ベースで約71%） ②達成できなかったこと ○保育ニーズの減少もあり、民間保育施設の経営環境にも変化が生じてきていることから、子育て支援総合施設の民営化実現には至らなかった。				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載				C
【引き続き取り組むべき課題】 ※6次プランには無いため、その他の課題を記載下さい。 ○統廃合推進後も残る公立保育施設においては、求められる役割を果たしながら、効率的な施設運営となるよう努める。				

No.5 補助金・負担金の見直し

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
補助金・負担金のあり方の検討	①③	②③	②③	補助金・負担金の必要性や効果等を検証し、より効果的な制度へ移行するための仕組みづくりを行う。
主な取組内容				
①市単独補助金・負担金の検証及び見直し方針の策定 ②必要性や公益性等を考慮した各団体との調整、終期設定の検討 ③関係法令及び大崎市補助金交付基準に基づく適正な補助金・負担金の執行の推進				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・補助金・負担金の見直し方針を作成し、令和3年度以降の見直しの考え方やスケジュールを示した。（No.2 再掲）				
【令和3年度（実績）】 ・補助金・負担金の見直し方針に基づき職員に対して説明会を行い、補助金・負担金の見直しの考え方の周知を図った。 ・事業担当課から補助金・負担金に伴う現状分析と今後の事業のあり方の意見集約を行った。 ・市単独事業の補助金・負担金に対し、事業の目的、効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い、事業担当課に審査結果を通知した。引き続き見直しに向け取り組んでいく。 （No.2 再掲）				
【令和4年度（実績）】 ・令和3年度実施の補助金審査会での指摘事項について、各担当課が完了する時期がいつかについて確認を行った。また、その際に話し合いを進める上での疎外要因についても確認を行つた。 ・各補正予算要求及び新年度の当初予算要求時の補助金審査会においては、令和3年度の審査会指摘事項がどのようにになっているのか、追跡確認を必ず行った。 ・補助金審査会において、各補助金の終期について明確にすることを徹底した。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○市単独事業の補助金・負担金に対し、事業の目的、効果等について補助金等審査会によるヒアリングを行い、各補助金の今後の方向性を明確にした。 ○令和3年度の補助金審査会での指摘事項について、各課の取り組み状況を追跡調査を行い、進捗管理を行うことができた。 ○各補助金の終期を明確化する体制整備が整った。 ②達成できなかったこと				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載				A
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○各補助金を検証する体制はより良いものへと確立されたと思うが、それが形骸化しないようになることが重要と考える。				

No.6 使用料等の見直し

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正	①			受益者負担を原則とし、コスト計算に基づいた使用料等の見直しを図る。
使用料・手数料の見直し	②③	②③	④	
主な取組内容				
①大崎市使用料・手数料見直し基本方針の改正 ②使用料・手数料の適正な料金水準の検討 ③減免基準の見直し検討 ④改正使用料・手数料の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・使用料・手数料の見直しについて政策課において実施に向けた工程、作業スケジュールの検討を行った。 ・使用料については行政コストを意識した積算を行うことを促した。				
【令和3年度（実績）】 ・コロナ禍における使用料・手数料の見直しのあり方を再検討し、現状の経済状況を踏まえ、当該年度での見直し実施を見送った。				
【令和4年度（実績）】 ・令和4年7月大雨や新型コロナウイルス感染症の再拡大や物価高騰により、改正時期を令和5年10月1日に延期とした。 ・使用料・手数料の基本方針に基づき、コスト計算を基本とする使用料金のあり方について府内で検討してきたが、「受益者負担、公平性の確保を原則としつつも、市民の利用しやすさと両立した使用料の設定」、「利用団体等との意見交換及び市民、議会に対する十分な説明時間の確保」、「第6次集中改革プランに掲げる「公共施設のオンライン予約」の導入検討」を十分踏まえるために、改正時期を令和6年4月1日へ延期することとなった。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○コスト計算に基づく適切な使用料・手数料のあり方について、これまで以上府内全体で議論を行うことができた。 ②達成できなかつたこと ○様々な要因が重なったことにより、改正時期が2回延期となってしまった。コスト計算に基づいたあるべき使用料・手数料を目指しつつも市民がりようしやすい料金を目指したい。				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		C		
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○令和6年4月1日の改正を目指すとともに、次回の改正へ向けた課題等を整理する。				

No.7 市民ニーズの業務への反映

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
市民ニーズの把握と業務への反映	①～④	②③④	①～④	市民ニーズをより業務に反映させる手段や方法を検討し、導入することで市民サービスの向上を図る。
主な取組内容				
①市民意識調査の実施と分析 ②移動市長室、意見交換会、懇談会等の開催 ③市民ニーズの業務への反映 ④市政情報の提供、会議の公開等の推進				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 <ul style="list-style-type: none"> 大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置と活用。 市民意識調査を行い、各種施策に対する重要度や満足度の分析を行った。 地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種間のネットワークづくりを行うとともに、地域自治組織やその他の団体に対して周知深化を図り地域課題の解決に取り組んだ。 大崎市地域自治体制整備実証事業の実施及び評価検証を行った。 大崎市地域自治組織活性事業交付金制度の評価検証を行い、次期制度における基礎交付金の用途・額及びステップアップ事業交付金のメニューの見直しを行った。 地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援を行った。 「見やすく」「検索しやすく」「利用しやすい」ウェブサイトの視点での大崎市公式ウェブサイトのリニューアルを図った。 市政情報の発信について、分かりやすく見やすい広報おおさきの紙面づくりに努めた。 				
【令和3年度（実績）】 <ul style="list-style-type: none"> 大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置と活用。 地域包括ケアシステムの構築に向け、多職種間のネットワークづくりを行う。また、地域自治組織やその他の団体に対して周知を図り、住民主体の支え合いの仕組みづくりに努めた。 大崎市地域自治体制整備実証事業の実施及び支援並びに評価検証を行った。 大崎市地域自治組織活性事業交付金制度を継続実施した。 地域自治組織推進本部及びコミュニティ推進戦略チームによる地域自治組織への支援を行った。 市政情報の発信について、分かりやすく見やすい広報おおさきの紙面づくりに努めた。 				
【令和4年度（実績）】 <ul style="list-style-type: none"> 大崎市政策アドバイザー（地域自治組織・市民協働担当）の設置・活用。 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域自治組織が地域住民の生活課題解決に向けた取り組みを行えるよう体制整備を支援する。 大崎市地域自治体制整備実証事業を踏まえた支援体制の構築検討を行った。 大崎市地域自治組織活性事業交付金制度の継続実施及び評価検証に基づく次期制度の見直しを行った。 				

- ・移動市長室を開催し、まちづくりに対する意見等を把握し、今後の市政運営に反映させるよう努め、市民協働によるまちづくりを推進する。
- ・陸羽東線の利活用促進に関する地域懇談会を開催し、市民ニーズの把握を行った。
- ・男女共同参画市民意識調査を行い、男女平等意識や性別による役割分担意識、ワーク・ライフ・バランス等に関する意識について分析を行った。

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

○コロナ禍により話し合いの機会は減ったが、令和4年度は陸羽東線の利活用促進に関する地域懇談会を開催するなど、市民ニーズを把握することができた。

②達成できなかつたこと

○コロナ禍により人が集まり話し合う事が自粛され、市民ニーズを把握する機会が減った。

3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載

B

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

○市民ニーズを的確に把握し、業務に反映させることは、市民協働のまちづくりを目指す本市にとって重要な施策であることから、今後も継続して行う必要がある。

No.8 組織機構の見直し

【担当課：行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
わかりやすい組織の検討と実施	①	①	①	わかりやすく効率的な組織機構の構築と、市役所本庁舎建設に向けて、ワンストップ窓口の検討・実現を図る。
ワンストップ窓口の検討と実施	② (検討)	② (試行)	② (実施)	
主な取組内容				
①新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するための組織機構の見直し ②市民サービスの向上、利便性の向上を図るためにワンストップ窓口の検討と実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、市民協働推進部内に対策室を設置した。 ・新型コロナウイルス感染症の検査を行うため、地域外来・検査センターを設置した。 ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施するため、対策チームを設置した。 ・行政のデジタル化や市民ニーズに対応するための組織改編を行い、全体増減1室増、1担当増とした。 ・ワンストップ窓口のあり方については継続協議となった。 				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎供用開始に向けた組織機構について、最終的な組織機構を決定した。 ・ワンストップ窓口のあり方については引き続き検討する。 				
<p>【令和4年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の供用開始に併せて、組織機構の見直しを実施。 ・新庁舎の新たなサービスとして、1階窓口受付に発券機を導入し、また「書かない窓口」としてマイナンバーカードや、運転免許証の情報を活用して各申請書を作成するシステムを導入した。 				
3カ年の取組みの検証				
<p>【3カ年の振り返り】</p> <p>①達成できたこと（成果） ○新庁舎の供用開始に併せて、組織機構の改編を行った。</p> <p>②達成できなかったこと</p>				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載				A
<p>【引き続き取り組むべき課題】</p> <p>○社会情勢の変化等を見極めながら組織体制のあり方について検討する。</p>				

No.9 適正な定員管理計画の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標	
	2年度	3年度	4年度		
定員管理計画の検証	①	①	①	定年退職者の定年延長や再任用職員を活用し、戦略的な人員配置と会計年度任用職員の適正な配置に努める。	
再任用制度の活用	②	②	②		
定年延長制度の活用			③		
主な取組内容					
①「大崎市定員管理計画」に基づく適正な定員管理の推進 ②再任用職員の活用による知識・経験・技能等の継承 ③定年延長制度活用による知識・経験・技能等の継承（国家公務員の定年延長の動向を踏まえて実施）					
令和2年度～令和4年度の取組内容					
【令和2年度（実績）】 (1) 定員管理計画の検証 大崎市定員管理計画（令和2年3月策定）に基づき、定員管理に取り組んだ。令和2年4月1日時点の職員数（一般職+再任用フルタイム）は計画より6人多い986人となった。 (2) 再任用職員の活用 再任用職員59人（フルタイム51人、短時間8人）を配置し、若年層職員への知識、経験等の継承を図った。					
【令和3年度（実績）】 (1) 定員管理計画の検証 令和3年4月1日時点の職員数（一般職+再任用フルタイム）は計画より2人少ない980人となった。 (2) 再任用職員の活用 令和3年度の再任用職員は55人（フルタイム51人、短時間4人）であり、令和2年度の定年退職者31人のうち、25人が再任用職員となった（フルタイム23人、短時間2人）。 (3) 定年延長制度への対応 令和3年6月の改正地方公務員法成立に伴い、新たな職員管理の制度設計や条例改正等の対応を検討した。					
【令和4年度（実績）】 (1) 定員管理計画の検証 令和4年4月1日時点の職員数（一般職+再任用フルタイム）は計画より7人少ない977人となった。 (2) 再任用職員の活用 令和4年度の再任用職員は69人（フルタイム67人、短時間2人）であり、令和3年度の定年退職者40人のうち、38人が再任用職員となった（フルタイム38人、短時間0人）。 (3) 定年延長制度への対応 条例等例規類の改正を行うとともに、令和5年度に60歳となる職員（定年年齢が61歳の職員、令和6年度末に定年退職）に対して制度説明を実施し、令和5年4月1日から制度施行に対応した。					

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- 定年延長制度の実施に必要な条例等例規類を整備し、令和5年4月1日から施行することができた。
- 人財育成や事務改善に再任用職員が持つ知見や経験を活用できるよう、適切な職員配置に努めた。

②達成できなかつたこと

- 予定通りに新規採用できなかつたことや自己都合退職の増加したことにより、令和3～4年度については定員管理計画の計画人数（一般職+再任用フルタイム）を下回る職員数となつた。

【R2.4.1】計画980人、実績986人

【R3.4.1】計画982人、実績980人

【R4.4.1】計画984人、実績977人

3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記

C

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

- 定員管理計画の目標達成（令和7年度4月1日時点の一般職+再任用フルタイム：990人）に向けた職員の採用。
- 現行の定員管理計画（計画期間：令和2～6年度）の検証及び令和7年度以降の定員管理計画の策定。
- 60歳超職員の知識・経験・技能等の継承と効果的な職員配置。
- 事務事業に応じた会計年度任用職員の適正な配置。

No.10 人財育成の推進

【担当課：人財育成課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員研修等による人財育成の推進	①～③	①～③	①～③	「大崎市人財育成基本方針」に基づき、職務遂行能力向上等に努め、より効率的で実効性の高い人財育成を推進する。
各種人事制度の検討・導入	④	④	④	
主な取組内容				
①体系的な研修計画の作成と隨時見直し ②職員意識調査による人財育成体制や研修ニーズの把握 ③各種研修機関等への派遣と府内研修の充実、職場内研修（OJT）の支援 ④各種人事制度の有効性と導入の検討				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 正職員 985 人を対象に実施し、946 人から回答があった（回答率 96.0%）。総合点は 100 点満点中 64 点で、前年度より 2 ポイント上昇した。 (2) 職員研修（府内研修） 新規採用職員研修（前期 33 人・後期 31 人）、若手職員スキルアップ研修（33 人）、中堅職員スキルアップ研修（26 人）、政策形成研修（108 人）、メンタルヘルス研修（75 人）、ハラスマント研修（97 人）、接遇研修（39 人）、情報化アシスト研修（65 人）、新型コロナウイルス感染症基礎講座（全職員対象に動画配信） (3) 職員研修（派遣研修） 宮城県市町村職員研修所（140 人）【階層別研修 104 人、専門研修 36 人】、東北自治研修所（12 人）、その他研修機関等（2 人）				
【令和3年度（実績）】 (1) 職員意識調査（エンゲージメント調査） 正職員 970 人を対象に実施し、956 人から回答があった（回答率 98.6%）。総合点は 100 点満点中 65 点で、前年度より 1 ポイント上昇した。 (2) 職員研修（府内研修） 新規採用職員研修（前期 40 人・中期 40 人・後期 38 人）、若手職員スキルアップ研修（37 人）、中堅職員スキルアップ研修（24 人）、政策形成研修（69 人）、メンタルヘルス研修（43 人）、ハラスマント研修（81 人）、DX研修（配信受講含め 67 人）、コミュニケーション研修（38 人）、評価者研修（63 人）、古川駅ピボット跡地利活用検討ワーキング研修（10 人）、地域経済再生担当政策アドバイザー講演会（54 人）、世界農業遺産推進に係る職員研修会（48 人） (3) 職員研修（派遣研修） 宮城県市町村職員研修所（187 人）【階層別研修 157 人、専門研修 27 人、セミナー 3 人】、東北自治研修所（8 人）、市町村アカデミー（3 人）、国土交通大学校（1 人）、その他研修機関等（5 人）				

【令和4年度（実績）】

(1) 職員意識調査（エンゲージメント調査）

正職員969人を対象に実施し、946人から回答があった（回答率97.0%）。総合点は100点満点中63点で、前年度より2ポイント低下した。

(2) 職員研修（府内研修）

新規採用職員研修（前期35人・中期35人・後期35人）、若手職員スキルアップ研修（28人）、中堅職員スキルアップ研修（18人）、政策形成研修（67人）、メンタルヘルス研修（33人）、ハラスマント研修（20人）、DX研修（58人）、DX講演会（29人）、コミュニケーション研修（35人）、被評価者研修（動画受講740人）、事業のスクラップ研修（184人）、SDGs研修（91人）、ウェブサイト操作研修（103人）、流域治水の取組に係る職員研修会（44人）

(3) 職員研修（派遣研修）

宮城県市町村職員研修所（192人）【階層別研修172人、専門研修19人、セミナー1人】、東北自治研修所（8人）、市町村アカデミー（4人）、自治大学校（2人）、その他研修機関等（30人）

(4) 研修計画・各種人事制度

人財育成基本方針に掲げる目標の実現に向けた具体的な取組みを示す「人財育成アクションプラン」を策定した。

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により研修が中止・延期となる中、オンライン研修や定住自立圏協定構成市町で行う研修への相互参加などにより、研修機会の確保に努めた。
- 人財育成アクションプランを策定し、人財育成基本方針の実現に向けた具体的な取組みを示すことができた。
- 職員意識調査を実施することで、職員の業務や職場に対するエンゲージメントを数値化し把握することができた。

②達成できなかったこと

- 職員意識調査の点数が低下傾向であること。

【総合点】R2年度64点、R3年度65点、R4年度63点

【自己成長】R2年度61点、R3年度61点、R4年度59点

- 人財育成アクションプランに掲げた取組項目のうち、業務上必要な資格取得支援等の人事制度については検討中であること。

3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載

C

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

- 社会情勢や行政課題等への対応、業務改善に資する研修内容の検討と実施。
- 職員意識調査を検証し、研修内容やワークライフバランスの改善に活用する。
- オンライン研修やEラーニングなど、研修を受講しやすい環境の整備。
- 人財育成基本方針及び人財育成アクションプランの推進。

No.11 マイナンバーカードの利用拡大

【担当課：デジタル戦略課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標	
	2年度	3年度	4年度		
マイナンバーカードを活用した行政サービスの検討、準備	①②	①②		マイナンバーカードを活用した各種手続や証明書交付等のサービスを更に整備し、カードの普及に努めるとともに、手続の迅速化や事務コストの節減を図る。	
マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の条件整備		③	③		
マイキーIDの設定支援	④	④	④		
主な取組内容					
①マイナンバーカードを活用した行政サービス拡大の検討 ②窓口等においてマイナンバーカードを活用した手続の簡素化が図れるシステム等の検討 ③サービスを行うための機器等の導入及び条件（情報連携等）整備 ④マイナンバーカードの普及のため、マイキーIDを設定する臨時窓口の開設					
令和2年度～令和4年度の取組内容					
【令和2年度（実績）】 ・マイキーID設定支援用として新たに端末を調達し、設定支援窓口を開設した。 ・介護ワンストップサービスに加入し、申請内容の検討を行った。					
【令和3年度（実績）】 ・マイキーID設定支援窓口を継続して開設し、マイキーIDの設定支援を行った。 ・マイナンバーカードの健康保険証等の利用にかかる申請支援を行った。					
【令和4年度（実績）】 ・マイナンバーカードによる健康保険証の利用と公金受取口座の登録申請にかかる支援を行った。 ・マイナンバーカードを活用したオンライン手続（転出届の提出）を実施した。					
3カ年の取組みの検証					
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○マイキーID設定支援窓口を設置し、マイナンバーカードの健康保険証利用および公金受取口座の登録申込にかかる支援を行った。 ○引っ越しワンストップサービスとして、オンラインによる転出届の提出を可能とした。					
②達成できなかったこと ○マイナンバーカードを活用した本市独自の行政サービスの導入には至らなかった。					
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		B			
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡大					

No.12 行政情報のオープンデータ化の整備

【担当課：総務課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
職員のオープンデータの理解度向上	①	①	①	市が保有する行政情報（統計、防災情報等）をオープンデータとして整備、公開することで、市民がデータを利用して、地域課題の解決や、行政の効率化（コスト削減）の提言、新たな産業の掘り起しなど、まちづくりの道具としての活用を促進する。
市の行政情報をオープンデータとして整備、公開	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
①職員を対象としたオープンデータに関する勉強会の開催 ②各課からのデータ収集及び公開データの選定（機械判読に適した形式への変換含む） ③オープンデータ公開までの事務手順書の作成 ④公開データの見直し作業（新規、データ更新、削除等の見直し）				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・大崎市の避難所等一覧表をオープンデータとして市のウェブサイトに公開した。				
【令和3年度（実績）】 ・他課が保有するデータを把握し、優先的に公開するべき公共データを検討し、大崎市の文化財一覧をオープンデータとして市のウェブサイトに公開した。				
【令和4年度（実績）】 ・利用者のニーズを反映したオープンデータの公開を進めるため、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の「推奨データセット」等を参考に優先的に公開するべき公共データを検討し、市民の関心が高い「子育て施設一覧」を市のウェブサイトに公開した。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○ 内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室の「推奨データセット」等を参考に、市民の関心が高いデータを優先に公開を進めた。 ○ 令和2年度は避難所等一覧、令和3年度は文化財一覧、令和4年度は子育て施設一覧をオープンデータとして公開した。 ○ 令和4年10月に開設された「宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイト」に本市のオープンデータを公開することで、県内広くデータの利用を可能とした。				
②達成できなかったこと ○ 他課が所有するデータの把握とデータ提供に係る各課との協力体制の構築ができなかった。				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		B		
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○ 引き続き、各課で保有するデータの公開を呼び掛ける。 ○ 市民ニーズの高いデータを把握し、オープンデータ公開数の増加と充実を図る。 ○ 公開したオープンデータを活用してもらうため、各種団体に周知する。				

No.13 電算システム運用の見直し

【担当課：デジタル戦略課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
内部情報系（グループウェア）の効果的な活用方法の検討、職員への周知	①	①	①	内部情報系システムをより有効的に活用し、事務の効率化を進めるとともに、府内のペーパーレス化を推進し、消耗品等の節減及び情報共有の即時化など業務効率を高める。
グループウェア等内部情報系システムの府内利用基準等の作成及び見直し	②～④	②～④	②～④	
主な取組内容				
①システムを有効的に活用する仕組みの検討及び周知 ②文書のペーパーレス化及びペーパーレス会議の推進 ③関係例規の見直し ④市政情報課による各課への直接指導の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・ペーパーレス会議システムを積極的に活用し、印刷コストや資料印刷に係る業務の削減を図った。 ・セキュリティポリシーを改定し、セキュリティ上の取り扱いについて見直した。 ・大崎市行政文書デジタル化行動指針を策定した。				
【令和3年度（実績）】 ・大崎市行政文書デジタル化行動指針に基づき、各部署の取組み状況を「e！取組み」により職員へ周知した。				
【令和4年度（実績）】 ・内部情報系システムリプレイスにより、内部情報系端末を府内であれば利用可能な設計とした。 ・グループウェアの掲示板やファイル管理等に、新システムのマニュアルを掲載した。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○内部情報系端末のリプレイスによって、内部情報系端末を府内であれば基本的にどこでも利用可能な設計にして、会議等に端末を持参可能にしたため、今まで会議毎に印刷していた資料については、ペーパーレス会議システムまたはWeb会議の利用や任意の手段によってファイルを共有することにより、ペーパーレス化を図った。 ○グループウェアの掲示板やファイル管理等を活用し、各部署の取組状況やマニュアルを掲載することにより、システムを有効活用した事務の効率化について周知し、取り組むことができた。 ②達成できなかったこと ○活用方法の周知を更に徹底すること。				

3ヵ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載	A
【6次プランにおいて取り組むべき課題】	
○内部情報系システム・端末における利用ルール・マニュアル・基準の明示	
○府内研修等の実施	

No.14 AI や RPA 等を活用した業務の効率化

【担当課：デジタル戦略課、行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
AI, RPA によって効率化が図れる業務領域の選定	①②	①②	①②	業務の効率性を高め、生産性や住民サービスの向上を図るために、AI や RPA 等の ICT の技術を業務に活用する。
一部業務の AI, RPA の試験導入による効果の検証	③	③④	③④	
主な取組内容				
①各課の業務プロセスの棚卸し及び改善ポイントの明確化 ②定型的かつ膨大な作業量が発生する業務の抽出（AI, RPA に適した業務の選定） ③試験導入による効果等の検証 ④本格導入の可否の検討				
令和 2 年度～令和 4 年度の取組内容				
【令和 2 年度（実績）】 ・特別定額給付金事務への AI-OCR, RPA を活用した。 ・保育所入所判定にかかる AI ソフトを導入した。 ・AI-OCR, RPA ソフトウェアの導入。				
【令和 3 年度（実績）】 ・高齢者介護用品助成券対象者・実績入力業務、土砂災害地域別居住名簿更新業務、e-ラーニング対象者部署別名簿作成に AI-OCR, RPA を本格導入した。 ・導入した業務の効果等の検証を行った。				
【令和 4 年度（実績）】 ・児童扶養手当・保育無償化業務の試験導入を行った。 ・各種アンケート調査に AI-OCR を導入した。 ・導入業務の拡大に向け、AI-OCR・RPA の活用について研修を開催した。				
3 カ年の取組みの検証				
【3 カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○AI, RPA の導入効果を調査研究し、本格導入する業務を拡大することができた。 ○AI, RPA の導入業務拡大により、入力時間の削減など事務効率化を図ることができた。				
②達成できなかったこと ○全般的な AI, RPA の導入拡大には至らなかった。				
3 カ年の評価（総括）※A, B, C, D の評価を記載		B		
【6 次プランにおいて取り組むべき課題】 ○AI, RPA 等の ICT ツールを活用することによる全般的な業務効率化 ○業務効率化に向けた職員の意識醸成を図るための研修の実施				

No.15 市の公共施設のあり方の検討

【担当課：財政課、行政管理課、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
公共施設の統廃合の検討	①②	①	①	公共施設について、「大崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、修繕、長寿命化、統廃合等を計画的に進め、適正な管理とコストの削減を図る。
公共施設の管理方法の改善	④	③④	③④	
主な取組内容				
①個別施設計画における各施設の実績、費用等の毎年度更新及び見直し ②個別施設計画の公表、統廃合判断基準の策定 ③公共施設管理システムの導入 ④特定建築物の検査による適正な管理				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・公共施設等マネジメント府内検討チームにおいて、13分類ごとに個別施設計画を策定し、施設の適正規模・再配置の進め方を定めるとともに、一部施設については、施設の廃止・解体、建替え、地域譲渡による民営化などの目標年次を明確化して公表した。（廃止：3件、地域譲渡3件） ・特定建築物調査員により、施設の検査を37施設で実施した。				
【令和3年度（実績）】 ・公共施設等マネジメント府内検討チームにおいて、13分類ごとに統廃合の検討や施設方針の見直し検討を行った。施設の統廃合についての府内手続きを確立するとともに、検討を始める基準年数を定めることで、施設所管課での検討を促す取り組みを行った。 ・特定建築物調査員により、施設の検査を32施設で実施する。				
【令和4年度（実績）】 ・公共施設等マネジメント府内検討チームにおいて、13分類ごとに統廃合検討基準及び施設方針の見直しの検討を行った。施設の統廃合について、検討を始める基準について、年数以外の検討を行うとともに、施設所管課での検討を促す取り組みを行った。 ・特定建築物の調査については、有資格者を配置することができなかったことから、令和5年度以降の継続的な人員確保に向けた検討を行った。 ・公共施設管理システムについては、検討を行ったが導入することによる明確なメリットを見出すことができなかつたため、予算要求を行わないこととした。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○公共施設等総合管理計画の個別施設計画を令和2年度に策定したことにより、公共施設等適正管理推進事業債を活用した適正化の推進を図ることができた。 ○公共施設等総合管理計画を推進するにあたっての府内手続きを明確化することができた。 ②達成できなかつたこと				

<p>○ 公共施設等総合管理計画の実現に向けた、各地域等における削減計画の策定見通しについて、モデル事例の作成までに至らなかった。</p> <p>○特定建築物の調査体制を確立することができなかつた。</p>	<p>3カ年の評価（総括）※A, B, C, Dの評価を記載</p>	<p>B</p>
<p>【6次プランにおいて取り組むべき課題】</p>		
<p>公共施設等総合管理計画は、令和38年度までの長期計画であることから、将来を見据えた検討及び取り組みを行っていく必要があるため、検討の基準などを確立することはもとより、本市におけるモデルとなる事例を作成するための取り組みが必要であると考えます。</p> <p>特定建築物の調査については、毎年度の業務であることを踏まえた技術者の配置を検討する必要があります。</p>		

No.16 集会施設の地域への譲与の推進

【担当課：まちづくり推進課、各総合支所地域振興課、財政課、総務課、行政管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
地域との譲与に向けた協議	①～③	②③	②③	集会施設の地域への譲与手続き完了の目標年度を令和5年度に定め、地域の意向を確認しながら、譲与手続の促進を図る。
集会施設の地域への譲与	④	④	④	
主な取組内容				
①集会施設の地域への譲与に向けた課題整理（対象施設数 64 件） ②地域の意向確認と支援体制の整備 ③指定管理者制度導入施設の更新期間の調整 ④協議の調った集会施設の地域への譲与の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・集会施設の譲与について相談のあった地域との協議を進めた。 ・指定管理者制度導入施設で更新期間を迎えた施設は、期間を令和5年度までとし、更新を行つた。 ・協議の調った集会施設については、3施設で地域への譲与を実施した。				
【令和3年度（実績）】 ・翌年度の譲与に向けた協議が進んでいる施設もあり、地域の意向を確認しながら引き続き支援体制の整備を進めた。				
【令和4年度（実績）】 ・集会施設の譲与について相談のあった地域との協議を進めた。 ・協議の調った集会施設については、1施設で地域への譲与を実施した。				
3カ年の取組みの検証				
【3カ年の振り返り】 ①達成できたこと（成果） ○譲与までには至っていないが、地域と丁寧な協議を重ねている。 ○地域の実情などから譲与件数は少ないものの、可能な地域から着実に譲与を進めている。				
②達成できなかったこと ○各地域の実情もあり公共施設等管理計画通りの譲与や廃止には至らなかった。				
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載	C			
【6次プランにおいて取り組むべき課題】 ○本市公共施設等総合管理計画に基づき、地域の実情や施設の状況等に応じ、譲与について地域との話し合いを進めているものの、施設の老朽化度合や認可地縁団体の取得にかかる事務手続の煩雑さなどから、計画通りの譲与に至らない状況にある。				

○少子高齢化に伴い継続して集会施設を維持管理していくことへの不安や、建設から30年以上経過した施設については、改修経費が多額となり、譲与に向けた協議に時間を要している現状を踏まえ、隣接する集会施設との統廃合や改修基準の見直しなども検討し、適宜、地区住民の方々と施設のあり方を話し合いながら譲与を進めていく必要がある。

No.17 滞納整理の推進

【担当課：納税課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
滞納整理の推進	①②	①②	①②	滞納整理の推進を図り、市の安定的な収入を確保する。
主な取組内容				
①「大崎市市税等滞納整理の指針」に基づく滞納整理の推進 ②現年課税分の徴収強化				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 滞納整理の進行管理を徹底するとともに、早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより、収納率の向上及び滞納額の縮減を図った。また、現年課税分の徴収強化対策を継続実施し、口座振替の推進及び納付環境の整備により滞納税の年度繰越の防止を図った。 ・財産調査の内、預金照会の一部をデジタル化し処分執行の迅速化に繋げた。 ・納付環境の整備の一環として、スマートフォンアプリによる収納サービス（スマホ収納）の導入を開始した。 ・口座振替の推進の一環として、Web 口座振替受付サービスの導入を開始した。 ・国民健康保険税の徴収強化対策として、収納率向上研修会、他市優良事例の視察を実施した。				
滞納整理推進による直接的効果 68,307千円 納付機会確保による収納率向上への効果 270,303千円				
【令和3年度（実績）】 滞納整理の進行管理を徹底するとともに、早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより、収納率の向上及び滞納額の縮減を図った。また、現年課税分の徴収強化対策を継続実施し、口座振替の推進及び納付環境の整備により滞納税の年度繰越の防止を図った。 ・口座振替の推進の取組として、ペイジー口座振替受付サービスを導入した。（国民健康保険税） ・スマホ収納サービス及びWeb 口座振替受付サービスの利用促進に繋げる啓発活動を行った。				
滞納整理推進による直接的効果 38,353千円 納付機会確保による収納率向上への効果 62,507千円				
【令和4年度（実績）】 滞納整理の進行管理を徹底するとともに、早期の文書催告や効果的な財産調査に基づく差押などにより、収納率の向上及び滞納額の縮減を図った。また、現年課税分の徴収強化対策の継続実施し、口座振替の推進及び納付環境の整備により年度繰越の防止を図った。 ・Web 口座振替受付サービス取り扱い金融機関の拡大 ・ペイジー口座振替受付サービスの取り扱い税目の拡大				
滞納整理推進による直接的効果 31,972千円				
3カ年の取組みの検証				

【3カ年の振り返り】**①達成できたこと（成果）**

- 滞納整理の推進及び現年度課税分の徴収強化対策を行い、収納率の向上及び滞納額の縮減において一定の成果が得られた。
- 預貯金調査のデジタル化への取組みを行い効率的な財産調査を促進し、効果的な差押執行による配当が得られた。
- 宮城県地方税滞納整理機構への移管や連携により、市単独では困難であった配当や収納が得られた。
- Web 口座振替受付サービス及びペイジー口座振替受付サービスの導入による口座振替の推進とともに、スマートフォンアプリ収納サービスの導入による納付環境の整備を行ったことで、納税者の利便性の向上に寄与するとともに、年度繰越の防止に一定の効果が得られた。

②達成できなかったこと

- 新型コロナウィルス感染症や令和4年7月大雨被害、燃料費の高等や物価高などの影響もあり、令和3年度及び令和4年度の滞納整理推進による直接的効果において、目標額の51,000,000円を達成できなかった。

取組による効果	令和2年度	削減額（增收額）68,307,000円
	令和3年度	削減額（增收額）38,353,000円
	令和4年度	削減額（增收額）31,972,000円
	総計	削減額（增收額）138,632,000円
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		C
【6次プランにおいて取り組むべき課題】		
○計画的な進行管理のもと、納税相談や納税折衝を通じ、また、効率的な財産調査の実施による滞納者の実態把握に努め、担税力を見極めながら滞納者の実情に即した適切な滞納整理を推進する。現年課税分は、早期催告・早期接触を念頭に、年度繰越の防止と滞納税の早期解消を図る。		

No.18 使用料等の収入確保

【担当課：滞納特別対策室、関係各課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
未納者への対策の強化	①②	①②	①②	未納者への対策を強化することで、市民間の公平性の確保を図る。
主な取組内容				
①各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び連携の強化 ②大崎市滞納整理強化期間の実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に滞納整理状況を確認するとともに、滞納整理手法の向上を図った。				
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度削減額 滞納整理強化月間（11月～12月）の納付額合計 28,314,453円 生活保護費返還金 672,319円（社会福祉課）、保育所保育料 100,000円（子ども保育課）、保育所延長保育料 22,500円（子ども保育課）、放課後児童クラブ保育料 201,000円（子育て支援課）、児童福祉扶助費返還金 223,620円（子育て支援課）、高齢者住宅整備資金貸付金 12,380円（高齢介護課）、介護給付費不正請求返還金 640,000円（高齢介護課）、道路占用料 21,234円（建設課）、法定外公共物使用料 2,640円（建設課）、市営住宅使用料 24,794,285円（建築住宅課）、市営住宅駐車場使用料 468,650円（建築住宅課）、学校給食費 511,825円（教育総務課）、奨学資金貸与金償還金 639,000円（学校教育課）、幼稚園保育料 5,000円（学校教育課） 				
【令和3年度（実績）】 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図った。 				
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度削減額 滞納整理強化月間（11月～12月）の納付額合計 49,443,860円 災害援護資金貸付金 1,508,253円（社会福祉課）、保育所保育料 1,449,920円（子ども保育課）、保育所延長保育料 182,000円（子ども保育課）、公立保育所給食費 105,380円（子ども保育課）、放課後児童クラブ保育料 406,000円（子育て支援課）、児童福祉扶助費返還金 56,000円（子育て支援課）、高齢者住宅整備資金貸付金 21,000円（高齢介護課）、法定外公共物使用料 58,924円（建設課）、市営住宅使用料 39,650,750円（建築住宅課）、市営住宅駐車場使用料 4,459,050円（建築住宅課）、学校給食費 1,546,583円（教育総務課） 				
【令和4年度（実績）】 <ul style="list-style-type: none"> 各債権担当課への滞納整理業務に係る指導及び各債権担当課との連携を強化し、滞納整理強化月間（11月～12月）を設定し共同催告を実施した。また、定期的に連絡会議を開催し、各債権担当課の滞納整理状況を確認するとともに、各債権担当課において情報を共有し滞納整理手法の向上を図った。 				

・令和4年度削減額 滞納整理強化月間（11月～12月）の納付額合計 7,859,966円
 災害援護資金貸付金 1,483,566円（社会福祉課），生活保護費返還金 817,928円（社会福祉課），保育所保育料 880,160円（子ども保育課），保育所延長保育料 138,500円（子ども保育課），公立保育所給食費 112,280円（子ども保育課），放課後児童クラブ保育料・緊急一時預かり保育料 231,000円（子育て支援課），児童福祉扶助費返還金 175,000円（子育て支援課），高齢者住宅整備資金貸付金 12,380円（高齢介護課），道路占用料 100円（建設課），法定外公共物使用料 1,775円（建設課），市営住宅使用料 1,218,900円（建築住宅課），市営住宅駐車場使用料 60,100円（建築住宅課），学校給食費 1,044,377円（教育総務課），奨学資金貸与金償還金 1,648,900円（学校教育課），幼稚園保育料 15,000円（学校教育課），災害援護資金貸付金 20,000円（鹿島台総合支所市民福祉課）

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- 各債権担当課単体だけでなく、滞納特別対策室として滞納整理（滞納整理強化期間の設定及び共同催告の実施）を行うことにより、滞納額の削減ができた。
- 定期的に各債権担当課が集まり、連絡会議等を通じて滞納状況や取組内容を確認するなどの情報共有を行うことで、より効果的な取組みや専門的手法などのアップデート、職員のスキルアップ向上などが図られた。

②達成できなかったこと

- 個別債権の特性の違いや滞納者個々の背景などにより、早期解決に至らない場合や削減が困難な事例もあることから、引き続き、債権担当課間での連絡・連携を図りながら、効果的な取組みを行っていく。

取組による効果	令和2年度	削減額（增收額）28,314,453円
	令和3年度	削減額（增收額）49,443,860円
	令和4年度	削減額（增收額）7,859,966円
	総計	削減額（增收額）85,618,279円

3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載

B

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

- 各債権担当課への滞納整理業務に関する指導及び連携強化
- 滞納整理強化月間を設けた共同催告の実施
- 会議の開催などによる定期的な滞納整理の状況確認及び情報共有を行い、画一的な滞納整理の技量を確立する。
- 適時適正な納付方法や納付環境の整備に取り組む

No.19 ふるさと納税制度の活用

【担当課：政策課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
ふるさと納税制度の促進	①②	①②	①②	ふるさと納税に対する返礼品のメニューに体験・交流の要素を付加することで本市の魅力を発信し、交流人口の拡大を図るとともに、地域活性化のための自主財源確保に努める。
主な取組内容				
①魅力的な返礼品の開発 ②効果的なPR方法の研究と実施				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
<p>【令和2年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税のポータルサイトとして大崎市特設サイトを増設した。 ・返礼品の新規取扱事業者を広報等で募集を行い、新規返礼品の開発に繋げた。 ・大崎市初となる地元企業が製造した家電製品を返礼品として開発した。 ・事業目標としていた返礼品の交流・体験メニューの5件追加については達成できた。 ・企業版ふるさと納税制度を活用することで、地方創生の充実・強化に向けた取組が図られた。 				
<p>【令和3年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ポータルサイトを2つ増設した。（さとふる、auPayふるさと納税） ・返礼品の新規取扱事業者を広報等で募集を行い、新規返礼品の開発に繋げた。 ・地元企業と連携し、返礼品の交流・体験メニューを追加し、ウィズコロナ、アフターコロナ下において、ふるさと納税を通じて、大崎市の魅力を体験・体感できる環境を整えた。 ・企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して、地方創生の更なる充実・強化を図った。 				
<p>【令和4年度（実績）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税ポータルサイトを1つ増設した。（ふるなび） ・返礼品の新規取扱事業者を広報等で募集を行い、新規返礼品の開発に繋げた。 ・過去最高の7億9千万を超える寄付額となった。 ・企業版ふるさと納税制度を積極的に活用して、地方創生の更なる充実・強化が図れた。 				
3カ年の取組みの検証				
<p>【3カ年の振り返り】</p> <p>①達成できたこと（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な寄付サイトを開設し、利用者の様々なニーズに対応することができた。 ○順調に寄付額が増加しており、令和4年度は見込み額を大きく上回る寄付額となった。 <p>②達成できなかったこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交流・体験メニュー等の開発はあまり進まなかった。 				
取組による効果	令和2年度	寄附受入（実績）	27,075件	427,794,446円

	令和 3 年度	寄附受入（実績）	35, 958 件	568, 051, 833 円
	令和 4 年度	寄附受入（実績）	59, 937 件	798, 597, 550 円
	総計	寄附受入（実績）	122, 970 件	1, 794, 443, 829 円
3 カ年の評価（総括）※A, B, C, D の評価を記載		A		
<p>【6 次プランにおいて取り組むべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旅行者等が本市に訪れた際に気軽に納税ができるような仕組みを作る。 ○首都圏等に向けた効果的な PR の実施。 ○交流・体験メニューなど魅力的な返礼品の開発。 ○地元企業と意見交換の場を開き、ふるさと納税制度の周知を行うとともに、返礼品として開発可能な素材の掘り起こしを行う。 ○企業版ふるさと納税の推進。 				

No.20 遊休資産の活用

【担当課：財政課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
遊休資産の売却	①②	①②	①②	更なる自主財源の確保のため、民間の媒体による手法も取り入れながら、遊休資産を積極的に売却又は活用を図る。
遊休資産の活用	①②	①②	①②	
主な取組内容				
①遊休資産の売却、貸付や転用等による有効活用の促進 ②売却や貸付等の促進に向けた対象物件の整理と条件整備				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・遊休資産の売却については、市ウェブサイトなどを活用し、公募型の一般競争入札による売却（原則）について周知を図った。 ・購入希望のある土地について、府内関係課の調整を行い、次年度以降の売却を目指した取り組みを行った。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに、市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを行った。 売却額 35,841,904 円：売却 2 件（随意契約） 全体面積 3,170.92 m ² （古川地域 1 件、鳴子温泉地域 1 件） 貸付額 25,820,522 円：有償貸付 176 件（古川地域 28 件、松山地域 17 件、三本木地域 29 件、鹿島台地域 5 件、岩出山地域 11 件、鳴子温泉地域 59 件、田尻地域 27 件）				
【令和3年度（実績）】 ・遊休資産の売却については、市ウェブサイトなどを活用し、公募型の一般競争入札による売却（原則）を進めた。 ・購入希望のある土地について、府内関係課の調整を行い、次年度以降の売却を目指した取り組みを継続して行った。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに、市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを継続して行った。 売却額 20,172,240 円（公募型一般競争入札） 全体面積 1,205.56 m ² （古川地域 3 件） 貸付額 38,008,910 円 有償貸付 175 件（古川地域 38 件、松山地域 9 件、三本木地域 20 件、鹿島台地域 8 件、岩出山地域 9 件、鳴子温泉地域 65 件、田尻地域 26 件）				
【令和4年度（実績）】 ・遊休資産の売却については、令和5年度に売却する土地について、条件整備を行った。 ・購入希望のある土地について、府内関係課の調整を行い、次年度以降の売却を目指した取り組みを継続して行った。 ・市の資産について市ウェブサイトで公表するとともに、市の資産のうち遊休資産となる資産の洗い出しを継続して行った。 売却額 643,800 円（随意契約） 全体面積 348 m ² （田尻地域 1 件）				

貸付額 36,591,150円 有償貸付 182件（古川地域 38件、松山地域 15件、三本木地域 19件、鹿島台地域 8件、岩出山地域 9件、鳴子温泉地域 72件、田尻地域 21件）									
3カ年の取組みの検証									
【3カ年の振り返り】									
①達成できたこと（成果）									
遊休資産の売却については、公募型の一般競争入札による売却（原則）を進めた。 購入希望のある土地について、庁内関係課の調整を行い、次年度以降の売却に向けた取り組みを行った。 市の資産を市ウェブサイトで公表するとともに、市の資産のうち遊休資産について、検討を進めた。									
②達成できなかったこと									
売却できる資産について、売却するための準備に時間をしてしまい、計画的な売却を行うことができなかった。									
取組による効果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">令和2年度</td><td style="width: 85%;">61,662,426円</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>58,181,150円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>37,234,950円</td></tr> <tr> <td style="background-color: #f2e0b7;">総計</td><td>157,078,526円</td></tr> </table>	令和2年度	61,662,426円	令和3年度	58,181,150円	令和4年度	37,234,950円	総計	157,078,526円
令和2年度	61,662,426円								
令和3年度	58,181,150円								
令和4年度	37,234,950円								
総計	157,078,526円								
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載	B								
【6次プランにおいて取り組むべき課題】									
積極的な売却や活用を図るために、既存建物等がある状態での売却や各地域における売却物件の計画的な境界確定など、売却に向けた計画的な条件整備を図るとともに、先着順による売却などの制度を整備する必要がある。									

No.21 病院事業の経営健全化

【担当課：経営管理部経営企画課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標	
	2年度	3年度	4年度		
病院ビジョンの策定及び達成	①	①	①	病院の円滑な事業運営の推進及び医療サービスの向上を図る。 収入増加策及び支出削減策の取組みを強化し、経営の安定化を目指す。	
分院・診療所におけるかかりつけ医機能の充実と持続可能な地域医療を提供	②③⑤	②③⑤	②③⑤		
医療の質の改善に向けた取組み	④⑤	④⑤	④⑤		
主な取組内容					
①病院ビジョンの実現を図るとともに、令和3年度からの次期病院ビジョンの策定を行い、達成に向け取り組む。 ②分院・診療所において、医業収支改善に取り組み、地域に持続した医療の提供を行う。 ③地域包括ケアシステムを担うべく、地域包括ケア病床による在宅医療等との円滑な連携を行う。 ④病院機能評価機構による認定の継続などによる医療の質の改善に取り組み、高度で質の高い医療の提供を行う。 ⑤働き方改革に取り組み「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る。					
令和2年度～令和4年度の取組内容					
【令和2年度（実績）】 ・新大崎市民病院改革プラン及び第1期大崎市病院事業病院ビジョンに基づき、地域の医療機関連携の更なる推進や計画的な病床再編を実施するなど、各分院、診療所等の役割を確実に実行したことで医業収支が改善した。 ・新改革プランに示す2025年に向けた病院事業の将来像を主軸に置きながら、果たすべき役割を適切に果たすため、令和3年度からの3か年の計画とした第2期病院ビジョンを策定した。					
【令和3年度（実績）】 ・各分院へ地域医療連携室を設置し、在宅医療等を含めた地域の関係施設との連携を推進しながら、患者へ効果的なリハビリテーションを実施する地域包括ケア病床を計画的に増床し、早期在宅復帰を担う医療サービスの提供を行った。 ・令和3年10月働き方改革推進室を人事厚生課内に設置し、働き方改革の推進の体制整備を図った。					
【令和4年度（実績）】 ・医療の質の改善活動状況の評価を目的とした病院機能評価を受審・認定され、安心・安全な医療の提供を目的に医療の質の改善活動を継続していくことができた。併せて、医師のみならず看護師、医療技術職、事務職等全職員が適切かつ質の高い医療を提供するための意識の醸成と教育研修の充実を図った。 ・各分院の地域包括ケア病床の増床を第2期病院ビジョンに示す計画より前倒しして実行したことにより、大幅な収益の増となった。					

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- 第2期病院ビジョンではBSCを取り入れ、経営、利用者・職員、業務プロセス、教育と成長の4つの視点から看護部、医療技術部門、事務部門それぞれが具体的な目標を定めながら業務を行った。
- 分院の地域包括ケア病床は第2期病院ビジョン計画時より1年前倒しで全病床を転換することができた。そのことにより収益の増となった。
- 医療の質改善に寄与する病院機能評価の更新審査を令和4年11月に受審し、本年5月に認定された。病院機能評価の認定については、診療報酬の加算にも影響しており、日頃、医療の質の向上を意識することが患者サービス、経営の室の向上に繋がった。
- 働き方改革推進室を令和3年10月に人事厚生課内に設置し、労働時間管理運用ガイドブックの内容更新等をしながら時間外勤務の縮減に取り組み、また休暇取得の促進も行った。

取組による効果	令和2年度	分院・診療所等の医業収支改善額	110,000千円
	令和3年度	地域包括ケア病床増床（16床）による効果額 円	4,732千円
	令和4年度	医療の質改善による入院患者数の増及び効果額 人 うち分院における 地域包括ケア病床増床（70床）による効果額 円	1,578 406,172千円 105,169千円
	総計		626,073千円
	3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載	A	

【6次プランにおいて取り組むべき課題】

- 公立病院経営強化プランでは、大崎地域における持続可能な医療体制の構築において、本院は急性期機能を担う大崎地域の基幹病院としての位置づけが明確となり、分院、診療所について地域包括ケアシステムの一端を担う、かかりつけ医としての機能が一層重要となってくる。本院、分院の一体となった連携と機能分担により、効率的な外来、病床運用をしていく。
- 病院機能評価を分院でも受審することで、病院事業全体で改善活動を推進し、さらに質の高い医療提供を目指す。
- 第2期病院ビジョンの結果検証を踏まえ、公立病院経営強化プランと連動した第3期病院ビジョンの策定と確実な実行。

No.22 水道事業の経営健全化

【担当課：上下水道部経営管理課】

改善・推進の内容	改善スケジュール			改善・推進目標
	2年度	3年度	4年度	
水道事業経営効率化の推進	①～⑤	①～④	①～④	施設・管路の計画的な更新と漏水調査に基づく管路修繕を行い、有収率を向上、水の安定供給による収入確保と経費節減につなげる。また、遊休資産の有効活用や処分により収入確保に努める。 下水道事業の地方公営企業法全部適用と合わせた組織統合により、共通事務を効率的に行い、両事業の効率化を図る。 包括業務委託による効率化とサービスの充実に努める。
主な取組内容				
①計画的な施設（構造物・設備・管路）の更新及び耐震化と、漏水調査による修繕及び鉛製給水管解消事業 ②遊休資産の有効活用や処分 ③組織統合後の共通事務の効率的な実施 ④包括業務委託における各業務の効率化とサービスの充実 ⑤水道料金の統一化（令和2年度まで）				
令和2年度～令和4年度の取組内容				
【令和2年度（実績）】 ・上水道配水管整備事業、上水道老朽管更新事業を実施した。 ・水道施設（白坂配水場）の耐震補強工事を実施した。 ・水道施設（上古川3号配水池）の耐震補強工事に着手した。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取組みを実施した。 ・包括業務委託における各業務の事業を精査し、契約期間を令和3年度まで延長した。				
【令和3年度（実績）】 ・「旧鳴子向山簡易水道事業」及び「旧鳴子上原簡易水道事業」に係る給水区域の水道料金について、令和3年5月をもって市内統一料金とした。 ・上水道配水管整備事業、上水道老朽管更新事業を実施した。 ・水道施設（上古川3号配水池）の耐震補強工事を実施した。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取り組みを実施した。				
【令和4年度（実績）】 ・第2期大崎市水道事業包括業務により、下水道事業の排水設備に係る業務を取り入れることで、上下水道部としての統合メリットを図った。 ・上水道配水管整備事業、上水道老朽管更新事業を実施した。 ・遊休資産である浄水場解体跡地の売却に向けた取り組みを実施した。				

3カ年の取組みの検証

【3カ年の振り返り】

①達成できたこと（成果）

- 第1期の水道事業包括業務が完了し、第2期包括業務については、下水道事業の排水設備を組み入れることで、上下水道部の統合メリットが図られた。
- 上古川3号配水池の耐震補強工事が完了した。
- 市内の水道料金について、統一化を図ることができた。

②達成できなかったこと

- 遊休資産である、浄水場解体跡地についての検討を行ったが、売却までには至らなかった。
- 組織統合による、共通事務の効率化や事務の改善

取組による効果	令和2年度	6,409,595円
	令和3年度	8,423,128円
	令和4年度	6,662,946円
	総計	21,495,669円
3カ年の評価（総括）※A,B,C,Dの評価を記載		B
【6次プランにおいて取り組むべき課題】		
○遊休資産の有効活用や処分 ○包括業務における各業務の効率化とサービス充実 ○適切な債権管理 ○下水道未整備地域の計画的な汚水管渠整備と水洗化促進等による、下水道事業経営効率化の推進		